

# 平成29年度病院医学教育研究助成成果報告書

報告年月日	平成30年 3月 19日
研究・研修課題名	3学会合同呼吸療法認定士資格取得のための研修補助
研究・研修組織名(所属)	島根大学医学部附属病院リハビリテーション部
研究・研修責任者名(所属)	佐藤 慎也(リハビリテーション部)
共同研究・研修実施者名(所属)	山崎竜司(リハビリテーション部) 松村知華(リハビリテーション部)

## 目的及び方法、成果の内容

### ①目 的

近年、高度医療の進歩や患者の高齢化により、重症患者管理及び呼吸療法の重要性が認識されている。2017年には「集中治療室における早期リハビリテーションに関するエキスパートコンセンサス」が公表されており、早期離床や呼吸理学療法をはじめとした理学療法介入により人工呼吸器からの早期離脱や長期的な機能予後の改善効果などがすでに報告されている。本院においても2016年12月から理学療法士のICUへの半日専従化を開始するとともに、一般病棟における呼吸器関連疾患患者を対象とした理学療法介入件数も年々増加傾向にあり、これまで以上にその重要性は高まっている。

また、H30年の診療報酬改定においてもICUにおける「早期離床・リハビリテーション加算」が追加されることが明記されており、収益の観点からもICUにて理学療法士が呼吸器疾患患者を中心に早期に介入を開始することが収益の増加につながることも推測される。

3学会合同呼吸療法認定士認定制度は呼吸管理を行う医療チームの構成要員を要請し、かつそのレベルの向上を図ることを目的としており、取得することで、ICUを中心に、早期から質の高い呼吸理学療法が提供でき、患者の機能予後改善や在院日数の短縮に伴う収益の増加が期待できる。

本研修においては、日本胸部外科学会、日本呼吸器学会、日本麻酔科学会の3学会が創設した、3学会合同呼吸療法認定士の資格取得を目的とする。

### ②方 法

本院リハビリテーション部に所属する理学療法士3名が、平成29年8月に行われる3学会合同呼吸療法認定講習会を受講する。講習会に参加し認定試験受験資格を取得の後、11月に開催される認定試験を受験し、合格することにより資格を取得する。以下に資格取得までの概略を示す。

～3学会合同呼吸療法認定士の取得要件～

- 理学療法士として2年以上の実務経験があること
- 受講申し込みの申請時点から過去5年以内に認定委員会が認める学会や講習会などに出席し、12.5点以上の点数を取得していること(全員すでに取得済み)
- 2日間の講習を受講すること  
以下に、講義内容を示す。  
I. 血液ガスの解釈 II. 呼吸不全の病態と管理 III. 酸素療法  
IV. 人工呼吸器の基本構造と保守および医療ガス V. 気道確保と人工呼吸  
VI. 呼吸リハビリテーション VII. 人工呼吸中のモニタ VIII. 呼吸不全における全身管理  
IX. 開胸・開腹手術後の肺合併症 X. 新生児の呼吸管理 XI. NPPVとその管理法  
XII. 呼吸機能とその検査法
- 認定試験に合格すること

### ③成 果

(成果)

東京品川プリンスホテルにて開催された講習会に参加

日程 松村：平成 29 年 8 月 25、26 日

佐藤・山崎：平成 29 年 8 月 31 日、9 月 1 日

講義科目	時間 (分)
I. 血液ガスの解釈	80
II. 呼吸不全の病態と管理	60
III. 酸素療法	70
IV. 人工呼吸器の基本構造と保守および医療ガス	80
V. 気道確保と人工呼吸	80
VI. 呼吸リハビリテーション	80
VII. 人工呼吸中のモニタ	60
VIII. 呼吸不全における全身管理	60
IX. 開胸・開腹手術後の肺合併症	70
X. 新生児の呼吸管理	75
XI. NPPV とその管理法	60
XII. 呼吸機能とその検査法	60

平成 29 年 11 月 26 日、帝京平成大学中野キャンパスで開催された認定試験に参加  
12 月下旬、郵送にて結果報告（合格し資格取得）  
平成 30 年 2 月中旬、認定証を受領

#### (成果詳細)

東京品川プリンスホテルでの 2 日間の講習において、呼吸療法の基礎となる分野について学習した。呼吸器系の解剖や生理学、人工呼吸器の基本構造やその管理法、開胸・開腹手術後の肺合併症など周術期における呼吸療法に必要な内容があり、臨床へ応用することができる多くの知識を習得することができた。

また、本院では呼吸管理の必要な小児に介入することも多いため、新生児の呼吸管理について勉強することができたのは非常に有意義であった。呼吸リハビリテーションに関する分野においては、基礎的な部分が多かったが、新たに知り得たこともあり、理学療法士としての知識を更新することができた。呼吸療法に関する内容は幅広いため、それぞれの職種が協力し医療チームで呼吸療法に携わることの効率性や重要性、必要性を強く感じた。講習会を通して、様々な病態の呼吸状態や検査データの見方、管理方法を知ることによって、呼吸療法が必要な患者の状態を的確に把握し、排痰方法や肢位の決定、離床促進の判断やリスク管理に関する知識が深まった。臨床に生きる内容が多くあり、質の高い医療に貢献できると考えた。

平成 29 年 11 月 26 日の筆記試験では、マークシートによる選択式で試験が実施された。呼吸療法テキストや講習会の全範囲にわたって出題されていた。筆記試験では佐藤、山崎 2 名が合格し、呼吸療法認定士として登録された。全国での合格率は 65.7%であった。

今回、2 名が 3 学会合同呼吸療法認定士の試験に合格することができた。H30 年の診療報酬の改定においても「早期離床・リハビリテーション加算」が明記されており、ICU を始め、急性期の呼吸器疾患患者が増加している当院においても呼吸療法認定士の存在意義は大きくなるものと思われる。加えて、呼吸療法が必要な患者に対しては、呼吸療法士だけでなく、医師や看護師など多くの職種で包括的に治療介入することの重要性を再認識することもできた。今後も、研鑽を積み、本院ならびに地域の患者へと還元できる知識の習得を継続して行なっていきたい。

\* 3 学会合同呼吸療法認定士認定委員会

3 学会合同呼吸療法認定士 認定年月日【2018 年 1 月 1 日】